

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

福 岡 教 育 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：福岡教育大学
- 2 所在地：福岡県宗像市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
 (学部)教育学部
 (研究科)教育学研究科
 (附置研究所等)
 附属図書館
 附属学校(1幼稚園,3小学校,3中学校)
 附属教育実践総合センター
 附属体育研究センター
 附属障害児治療教育センター
 保健管理センター
- 4 学生総数及び教員総数
 (学生総数):学部 2,962 人,大学院 252 人
 (教員総数):327 人
 (教員以外の職員総数):126 人

5 特徴

福岡教育大学(以下,本学という。)は,前身である福岡師範学校,戦後の学制改革による福岡学芸大学,そして現在の福岡教育大学へと変遷を遂げていく中で,九州・山口地区における唯一の教育の総合的研究機関として,学校教員の養成と教育に関する研究を積極的に行ってきたことに特徴がある。平成 11 年度の大学改革において,更なる発展を期して学校教員と生涯教育分野の指導者を養成する教育の総合的教育研究機関へと脱皮する組織改編を行った。

本学は,九州地区に立地する歴史的地理的条件を生かして,近隣の北東アジア諸国を中心とする大学等と連携しながら,学術研究の交流と文化交流を推進している。

同時に,教育の総合的教育研究機関である本学に蓄積された教育研究上の成果を,様々な国際交流活動の中で提供し,相互の教育研究の向上に努めている。さらに,アジア諸国を中心に多くの国から積極的に留学生を受け入れている本学は,学内外において,教育委員会・学校・諸団体と連携しながら,国際理解を推進するために幅広い交流活動を行っている。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 本学は,学則において「学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに,広く知識技能を開発し,豊かな教養を与え,もって有為な教育者を養成し,文化の進展に寄与することを目的とする。」と規定し,これを受けて,その理念・目標について,「本学は,教育に関する総合的教育研究を行う九州地区の拠点大学として,学生に豊かな教養と深い専門的知識技能を獲得させることによって,知的発達と人間的成長を促し,もって有為な教育者を養成するとともに,地域及びわが国の文化の発展に寄与することを目指す。これらの理念は,教育面,研究面,社会貢献面において目標を定め,これらの目標を具体化し,実行することによって達成する。」と定めている。
- 2 上記の本学の理念・目標と「国際的連携及び交流」との関係は,次のようになる。(1)国際交流活動を積極的に推進することによって,相互の学術・文化の進展に寄与する。(2)教育・研究・文化交流を通じて,現代社会を取り巻く国際化に柔軟に対応できる人材を養成し,もって社会の負託に応える。(3)学術・文化の発展がめざましい今日,教育研究の多様な国際的連携・交流活動は,学術の中心を担っていく本学の教育研究活動の活性化に不可欠である。(4)国際化する現代社会に求められている普遍的理念である国際的な相互の協調・協力関係を発展させることにより,広く世界に貢献する。
- 3 以上に述べた考え方は,本学の「国際的連携及び交流」の取組に照らして,つぎのような4項目の「目的」として具体的に示すことができる。
 - (1) 本学の位置する九州地区の歴史的・地理的条件を重視し,近隣のアジア諸国を中心とする国際交流活動を積極的に推進し,相互の学術研究及び文化交流の進展を目指す。
 - (2) 国際交流を多彩に展開することによって,著しい国際化の状況に対応できる豊かな視野を持った教員や指導者的人材を養成する。
 - (3) 海外の大学・研究機関・研究者との国際的連携・交流活動を推進することによって,本学の教育研究活動の質的向上に努める。
 - (4) 教育の総合的教育研究機関である本学が蓄積している教育研究上の成果を,開発途上国の教育研究の支援に提供し,共同研究を実施することによって,国際的な協調・協力関係に寄与する。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 現代社会が様々な人的・物的な交流を飛躍的に拡大している国際化の情勢，さらに北東アジア諸国との長い文化的交流をもつ歴史的背景や地理的条件等に鑑み，本学は，交流協定を締結している中国の遼寧師範大学，韓国の釜山教育大学校との教育・研究・文化交流を一層推進することによって，相互交流を実効あるものにする。

また，福岡県の資金助成による本学と韓国教員大学校との教育交流事業，中国・韓国を始めとするアジア諸国からの多数の留学生の受入れ，文部科学省の依頼による教員研修留学生の受入れ，交流協定を締結している大学や学術交流をしている大学からの積極的な国費研究留学生の受入れ等，本学の位置する九州地区の歴史的・地理的条件を十分に生かしながら，アジア地域を核とする諸外国との活発な交流を行う九州地区の拠点大学としての役割を推進する。本学の特徴を活かし，芸術，武道等を通しての国際的な文化交流を積極的に行う。

以上のような国際交流を多彩に展開することによって，アジア諸国との学術・文化の相互の進展に寄与することを目指す。

2 本学は，教員養成を主目的とする大学であるが，激変する国際化時代に積極的に対応することができる人材を養成することは，本学が社会から負託された今日的な課題である。そのための方策として，本学は，上記の交流協定校以外に，北米の北アリゾナ大学，オセアニアのキャンベラ大学と交流協定を締結し，留学生の相互派遣を行っている。さらに，アジア圏を中心とする留学生の積極的な受け入れ，韓国教員大学校との教育交流事業等，幅広い国際的な交流活動を積極的に展開する。

以上のような取組によって，異文化についての柔軟な理解と幅広い視野を持った教員，及び現代社会の諸課題に対応する能力を持ち国際社会において活躍できる指導者的な人材を養成していくことを目指す。

また，以上のように，大学では語学の授業を中心に外国人教員の任用を積極的に行う。

3 学術・文化等がめざましく進展している今日，高等教育と学術研究の中核を担うことを期待されている本学が，そのような社会的使命を果たしていくためには，教育研究活動をたえず活性化して行く努力が不可欠になってくる。

本学は，教員の海外研修の奨励，外国人客員研究員の

受入れ，外国からの研修団との交流等，海外の大学・研究機関・研究者との緊密な国際的連携・交流を推し進めることによって，教育研究活動の一層の活性化を目指す。

米日財団の協力による米国理解の教材開発を行うために，県内外の現職社会科教員と共同で現地調査・研修を実施する。

本学附属体育研究センターが中心となり，北東アジアの大学・研究機関から研究者を招聘し，国内外の多数の現職教員も参加した国際シンポジウムを定期的を開催する。また，東南アジアおよび北東アジアから研究者を招聘するシンポジウム等アジアを中心としたもの，また，教育を中心としたアジアに限定しないで世界各地から研究者を招聘するシンポジウム等を開催し，海外の大学・研究機関・研究者との国際的連携・交流活動や国際共同研究事業を推進することによって，本学の教育研究活動の質的向上に努める。

以上のような国際的な連携と交流を推進することによって，社会の期待に応えることの出来る学術研究の中心としての基盤的条件を向上させる。

4 急激に国際化する現代社会に求められている普遍的理念は，様々な国際的な連携交流の活動を通じて，相互の協力・協調関係を具現化していくことである。教育の総合的教育研究機関である本学が，これまでに蓄積してきた研究成果や人的資源を，開発途上国の教育研究の振興に役立てていく取組みによって，国際化の時代に相応しい国際的協調・協力関係の発展に貢献することを目指す。

本学は，理科・数学の教員が中心となり，国際協力事業団・広島大学等と提携し，開発途上国であるガーナ国の理数科教育の教材開発プロジェクトに参加し，具体的な研修の場を提供する。

以上の取組により，本学が有する教育研究上の成果を活用した支援活動を通して，国際化時代における開発途上国との協調・協力関係の構築に寄与する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	外国人の研究者・研修団の受入れ，教職員の派遣等の様々な国際的な相互交流を推進することによって，海外の大学・研究機関・研究者との連携を強化し，本学の学術研究の進展に資することを目指す。国際的な研究交流を活発に展開することによって，学術研究の中心を担う本学の教育研究活動の基盤強化に努める。	(1) 外国人研究者の受入れ	3
		(2) 外国人教員の任用	2
		(3) 教職員の派遣	3
教育・学生交流	中国・韓国の北東アジアの交流協定校を中心とする教育交流，北米・オセアニア圏の協定校との交流のほか，東南アジアの大学との交流等を多彩に展開することによって，広く相互の文化的理解の進展を目指す。 本学は，外国人留学生の積極的な受入れ・学生の海外留学を推奨することによって，国際的な視野を持った人材を養成することに努める。	(4) 海外の大学・機関等との教育交流活動	1, 2
		(5) 外国人留学生の受入れ	1, 2
		(6) 外国人留学生に対する各種支援	1, 2
		(7) 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	1, 2
		(8) 学生の海外留学	1, 2
国際会議等の開催・参加	日本・韓国・中国等北東及び東南アジアを中心に研究者を招聘し，国際的な研究集会・シンポジウムを開催し，海外の研究者との緊密な学術研究の連携を強化することを目指す。学術研究の交流連携が本学の教育研究の基盤を活性化することに寄与するように努める。	(10) 国際研究集会・シンポジウム	1, 3
		(11) その他「国際会議等の開催・参加」に属する個別活動	1, 3
国際共同研究の実施・参画	海外の大学，教育研究機関，施設及び教育関係者との様々な連携協力によって，学術・教育の諸問題を中心としたグローバルな共同研究を推進する。このような共同研究プロジェクトに取り組むことによって，教育研究の国際的な連携を拡大し，併せてその成果を学内外の教育研究の向上に還元する。	(12) 国際共同研究事業（各種団体等）	3
		(13) 政府間協定に基づく国際共同研究	3
		(14) 科学研究費補助金による国際共同研究	3
		(15) 国際交流協定による国際共同研究	3
開発途上国等への国際協力	開発途上国の教材開発についての研究や，派遣された研修員に研修の場を提供することによって，本学に蓄積された教育研究上の成果を，開発途上国の教育研究の向上に寄与する。国際社会に開かれた教育研究機関であることを目指しており，開発途上国の教育研究における貢献活動を推進することによって，国際的な協力・協調関係を築くことに寄与する。	(17) 大学独自の開発途上国等への国際教育協力	4

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流全般を審議する組織として副学長を委員長とする国際交流委員会があり、国際交流協定の締結や学内予算措置などにより、活動を支援している。外国人研究者の受入れについては、規程に則り実施されており、基本的に受入れ部局の議を経て、学長が承認、教授会に報告するという手続きをとるが、学術研究の推進のための外国人客員研究員の受入れについては、国際交流委員会の議を経て、相手先との直接的な窓口は、受け入れる教員が担当し、事務は総務課総務係が担当している。外国人教員の任用については、人事委員会及び教員資格審査委員会の議を経て、教授会で承認している。外国人教師は英語教育講座を母体として、大学の授業を担当する外国人非常勤講師は英語教育講座及び国際共生教育講座を母体として、募集・選考している。教員の派遣について、文部科学省の在外研究員制度によるものは、希望者が所定の手続きにより学長に申請し、学長は、人事委員会に諮り、代議員会の議を経て、推薦者を決定している。人事委員会は、審議に際し、授業面での支障の有無を教務委員会に意見聴取している。その他、外部資金等を活用した派遣も行われており、長期に渡るものは、上記に準じた手続きで実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 外国人客員研究員の受入れについては、学内規程をホームページで公開している。外国人受託研究員の受入れについては、「ガーナ理数科教師教育セミナー」の目的、到達目標を明示している。外国人教員、外国人教師の任用については、公募制を採用し、文書に関係機関に送付するとともに、ホームページに掲載している。教職員の派遣については、大学としての取組はないが、教員と相手側との連絡により伝達している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 教職員等の受入れ・派遣に関する活動状況や問題点を把握するための情報収集は必ずしも十分でなく、また、人事委員会を中心として大学設置基準の改正に伴う教員選考基準の改正等が行われているものの、大学として改善に結び付けるためのシステムが十分に整備されていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人客員研究員の受入れ及び外国人教員等の任用については、研究題目や授業科目等に依存している。インドネシア及びガーナへの教員派遣ついて

は、長期的な視点から派遣活動が計画され、継続的な派遣により、様々な国際交流活動に結び付いているが、教員派遣活動のほとんどは、個人的な連携・交流に止まる傾向にある。教員の派遣については、文部科学省在外研究員の派遣のほか、交流拡大及び協定締結に向けての調査が計画的に行われている。事務職員に関しては、学内研修が中心であり、海外派遣は、協定校との交流拡大に関する協議及び打合せに係るものが主である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 外国人客員研究員の受入れについては、日本国際教育協会、韓国学術振興財団、日本学術振興会外国人招聘事業等を活用している。また、当該大学の研究設備だけでは不十分な場合、近隣の大学に協力依頼する等、環境的資源の不足を補っている。附属中学校では、外国人の非常勤講師を外国語指導助手（ALT）として採用しており、教育実習生とのチームティーチングなどが実施されている。また、大学と附属中学校との共同研究を通じて、ALTの効果を周辺中学へのモデル校の取組として位置づけている。教職員の派遣については、学長裁量経費、科学研究費補助金、委任経理金（日米奨学会、民間奨学会、学術文化交流事業）、先方負担（外国政府奨学金等）を活用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人客員研究員等の受入れについては、平成10年度以降2～6件で推移している。外国人受託研修員は、「ガーナ理数科教師教育セミナー」により、平成12年度以降10名程度を受け入れている。外国人教員は、平成13年度から1名、外国人教師は毎年1名任用されている。また、外国人の非常勤講師は、過去5年間では年平均16名を採用しており、附属中学校においても外国語指導助手（ALT）として採用している。教員の海外派遣は、平成10年度以降65、78、74、90、95名と増加している。派遣先は、アジア諸国が約半数を占める。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 外国人客員研究員を受け入れた教員等に対するアンケート調査結果によると、国際的な連携及び交流や学術研究面での向上について、回答者全員が何らかの成果があったと認識している。また、外国人研究者の帰国後、日中間の障害児教育に関する交流活動が具体化した事例や、外国人教員の人的ネットワークを活用し、シンポジウムに情報提供者を招聘したという事例が報告されており、外国人研究者等が大学間交流の重要な役割を果たしている。教員の派遣については、アンケート調査結果によると、回答者全員が何らかの成果があったと認識している。また、教員の派遣により、インドネシア、ガーナとの定期的、長期的な交流に展開している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流委員会の下に留学生専門部会を設置し、主に学生の海外留学及び外国人留学生の受入れ、外国人留学生の教育・生活指導や地域交流等について審議している。教務委員会は、「学生の海外派遣に関する事項」を分掌し、学生の海外留学の許可及び単位に対する措置の許可、外国人留学生の受入れ許可等を扱っている。学生委員会は、国費外国人留学生を受け入れる際の推薦及び私費外国人留学生に対する奨学金給付に対する推薦順位の決定を行っている。教員研修留学生に関することについては、大学院研究科常任委員会が関わっている。外国人留学生に対する支援については、学生課留学生係を中心に、留学生専門教育教官、日本語・日本事情担当教官、指導教員等が実施している。近年、留学生の派遣・受入れに関係する国際交流委員会、留学生専門部会及び教務委員会の所掌業務を再整理し、役割の明確化を図るとともに、連携体制の強化を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 学生に対しては、『学生生活』により、海外への留学、チューター制度、留学生の受入れ・派遣状況等の情報を伝えている。学生の海外留学に関しては、専攻主任・講座主任宛の文書の配布、学生用掲示板、「留学説明会」により周知している。外国人留学生及び留学を希望する外国人に対しては、ホームページ、私費外国人留学生受入要項、大学院外国人留学生特別試験学生募集要項、外国人留学生ガイドブック（日本語・英語版、日本語・中国語版、日本語・韓国語版）により周知を図っている。教職員に対しては、教授会での審議や報告、電子掲示板により周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際交流委員会、留学生専門部会、教務委員会の連携体制の構築の必要性が浮き彫りになったことから、これら3者による会合や、派遣留学生の指導教官との会合等を通じて問題点等の把握、検討が行われ、留学生派遣・受入れに関する実施体制の改善が図られている。外国人留学生に関する直接的な課題等は、留学生専門教育教官及び日本語・日本事情担当教官の中から選出された国際交流委員会委員により、国際交流委員会に反映される仕組みになっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人留学生については、協定校4校（遼寧師範大学、釜山教育大学、キャンベラ大学、北アリゾナ大学）を中心として、主にアジア諸国から受け入れ

ている。また、教員研修留学生を各国から受け入れている。学生の海外留学については、私費留学を除き交流協定校を中心に派遣している。教育交流事業については、主に韓国との間で展開しており、シンポジウム「九州400年これからの韓国」（平成11年度）、「韓国第10回学生科学探究オリンピック大会」（平成14年度）に参加し、いずれも当該大学教員が責任者を担当している。また、福岡県国際交流センター主催の韓国教員大学校との学生教育交流事業に協力している。地域との連携を意図した外国人留学生交流支援として、外国人留学生の小、中、高等学校の訪問や地域住民との交流会を実施している。大学の特徴を生かし、海外諸国との演奏会や剣道の指導など、文化交流を中心とした活動も行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際交流基金の使途として「学術文化交流事業」があり、教育・学生交流活動についても毎年支援している。外国人留学生への支援として、オリエンテーションや外国人留学生ガイドブックにより学生生活を紹介するとともに、チューター制度を活用し留学生へのケアを行っている。私費留学生への奨学金として、民間をはじめ各種団体の奨学金を活用しているが、平成13年度以降、減少傾向にある。外国人留学生後援会では、不足の事態に遇った外国人留学生及び外国人留学生の保証人となった教職員の支援を行うことを目的として、給付、貸付けを行っている。留学生がアパート等を借りる際に、保証人探しに苦勞するという点を解消するため、福岡国際交流協会等が賃貸借契約の連帯保証人となる「福岡地区留学生住宅補償制度」に加入している。帰国した外国人留学生への支援として、名簿の作成や定期的な大学情報の提供のほか、日本国際教育協会の奨学金を得て帰国した留学生を招聘している。交流活動については、将来的な交流へと発展するよう努めており、例えば、釜山教育大学校との教育交流活動では、平成14年度に、学長及び教職員3名が釜山教育大学校を訪問し、教育交流の促進に努め、この訪問を機に平成15年度に国際大学交流セミナーの実施に発展し、釜山教育大学校から総長、教職員、学生団体の当該大学訪問が実現している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 海外の大学・機関等との教育交流活動は、組織的活動、個人活動を含め、平成10年度以降8,9,13,13,18件で増加傾向にある。外国人留学生の受入れは、平成10年度以降107,110,116,130,122名と推移し、漸増している。中国からの受入れが9割弱を占める。教員研修留学生は平成10年度3名から平成15年度8名に増加している。交流協定校への学生の派遣は、平成13年度まで5名程度であったが、平成13年度の北アリゾナ大学と交流協定締結により平成14年度10名に倍増している。地域との連携を意図した外国人留学生交流支援として、様々な友好交流活動を実施しており、平

成 10 年度以降 19, 27, 24, 14, 17 件の実績がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 教員を対象としたアンケート結果によると、海外の大学・機関等との教育交流活動について、ほとんどの教員が教育交流活動や学術研究面で成果があったと認識している。具体的事例として、障害児教育講座が実施した交流活動の実績が、在日オーストラリア政府のウェブサイトや豪日交流基金発行の AUS e-Study に掲載されたほか、実施担当者と招聘教授の報告書が平成 15 年度の障害児治療教育センター年報に掲載されている。福岡県国際交流センター主催の学生教育交流事業については、参加学生の意見から、一定の効果があったと推察される。外国人留学生の受入れに関わった教員を対象としたアンケート結果によると、国際交流の面について、ほとんどの教員が成果があったと認識している。また、外国人留学生の評価として、学生による授業評価及び教官の学生指導に関するアンケート結果によると、全ての項目で、5 段階で、4 以上の満足度が得られており、留学生に対する質の高い指導の様子が窺える。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等の開催については、関係部局・講座・教室を中心として実施体制を組み、企画・実施している。例えば、附属体育研究センター主催の国際シンポジウムでは、センター長のほか、保健体育講座教官、各部及び附属学校保健体育関係教諭から選出された委員からなるセンター運営委員会が企画、実施内容の検討を行っている。また、保健体育講座が連携・協力し、シンポジウム実施事務局・実行委員会を構成し、全体的な実施・運営にあたっている。国際交流委員会は、国際学会等の開催状況をできる限り把握するように努め、資金の補助の申請があった時は、申請書をもとに主旨、補助額などを審議している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 学内への周知としては、「東アジアの教育交流拠点大学」としての要請を印刷物として配布している。また、教授会での審議や報告事項により伝達している。国際会議等の開催日程、内容はホームページに掲載している。国際会議等の共催団体、後援団体による広報活動も利用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 定期的に行われる附属体育研究センターの国際シンポジウムについては、同センター及び保健体育教官会議において次回の改善に向けた検討が行われているが、継続的に開催されないものについては、改善システムが整備されていない。国際会議等への参加についても、活動状況や問題点等の把握は十分

でなく、改善システムが整備されているとは言い難い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議の開催については「アジア」、「教育」をキーワードとして、海外の学術研究組織との交流による小規模なシンポジウム・セミナー・ワークショップ等を中心に実施している。附属体育研究センターが中心となり国際シンポジウムを隔年で開催しており、「東アジアの身体学の発展」、「東アジアの子どもの生活と健康」、「東アジアの生活環境・生活行動と健康」をテーマとして開催している。この他、「東洋天文学会」、「アジア地域の食べ物と食物教育」、「読み障害」、「女性に対する暴力」、「日仏教育学会」が不定期に実施されている。これらの活動により、国際会議等の雰囲気を経験し、最先端の研究成果を聞くことができるよう、教職員・学生・地域住民も参加できるように配慮している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 附属体育研究センターのシンポジウムでは、インターネット、附属体育研究センター紀要、ポスターなどを通じて広報活動を行っている。「東洋天文学会」は文部科学省の国際研究集会のための資金援助を得て、日本、中国、韓国その他、オーストラリア、フランス、アメリカ、イギリスの研究者で開催実行委員会を構成し、国内外の関係者の協力を得て開催している。「読み障害」に関する国際シンポジウムでは、運営に当たり、九州大学医学部精神科児童研究室の協力を得ている。各シンポジウム等では地域を含めた広報活動が展開されている。当該大学の立地する宗像市は、学園都市であり、こうした市との連携の意味でオープンな体制をとっている。国際会議への参加については、私費での参加が多数を占めるが、学長裁量経費、国際交流基金なども活用されており、科学研究費補助金、先方負担による参加が増加してきている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際会議等の開催は、平成 10 年度以降 3, 1, 1, 2, 1 件で推移している。附属体育研究センターのシンポジウムは、隔年で開催され、北東アジアを中心に招聘者 7~14 名、一般参加者 10~20 名を海外から受け入れており、一般参加者を含め毎回延べ 500 名程度の参加を得ている。平成 10 年度には、国際研究集会「東洋天文学会」を開催し、外国人の招待講演者 6 名、外国人の一般参加者約 60 名、12 ヶ国から参加を得ている。また、「読み障害」に関する国際シンポジウムを開催し、スウェーデンの研究者による講演等が行われている。平成 11 年度には、シンポジウム「アジア地域の食べ物と食物教育」を開催し、インドネシアから 2 名、韓国から 2 名の参加を得ている。平成 13 年度には、「女性に対する暴力」を開催し、イギリスから 1 名を招聘している。

また、「日仏教育学会」では在日フランス大使館関係者を始め5名が出席し、内2名が研究報告を行っている。国際会議等で交流が始まった研究者による講演会等を、近隣の大学関係者、学生、市民を対象として開催しており、平成11年度以降年間1~2件の実績がある。海外で開催された国際会議等への参加件数は、平成10年度14件から平成14年度23件に増加している。この内、アジア地域での国際会議等への参加が6割以上を占める。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 附属体育研究センターのシンポジウム開催は、科学研究費補助金「東アジア地域の都市化が子どもの健康に及ぼす効果に関する生理人類学的研究」の採択に繋がり、その他の国際会議等についても、科学研究費補助金等の採択に繋がったケースがある。国際会議等への参加者へのアンケート結果によると、ほとんどの教員が国際連携や交流あるいは学術研究に成果があったと認識している。また、新たな研究上のアイデアが生まれ、発表技術の向上がみられる等の回答を得ているほか、提携大学以外との共同研究が活性化された、国際会議で知り合った外国人研究者の大学に派遣された、国際会議で知己を得た外国人研究者が当該大学を訪問し講演会等を実施した、といった波及効果も見られる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 科学研究費補助金による共同研究が国際共同研究事業の主要な部分となっている。政府間協定に基づく国際共同研究として「TEXTOR 共同研究による国際会議」に参加している。国際交流協定による国際共同研究を、主に姉妹校である遼寧師範大学との間で実施している。これは、(1)学生の交流、(2)教職員の交流に加えて(3)共同研究・シンポジウム、(4)学術情報・出版物の交換を推進するものである。米日財団の資金援助により「米国理解のための教材を開発し、公表する」ことを目的・目標とした国際共同研究事業を実施している。日本学術振興会からの研究資金を活用して、中国の公的機関との提携による国際共同研究事業を実施している。その他、教員が個人的に国際的プロジェクトに参加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 国際共同研究事業のうち科学研究費補助金によるものは、平成10年度以降1,4,1,3,8件で推移している。研究の継続が研究テーマや資金支援機関を増加させているが、これらは、個々の教員の努力に委ねられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究の実施、参画については、ほとんどが個別的活動によって行われているが、国際交流委員会との連携体制で、相手側に対し窓口を一本化し、国際交流委員会が総務課とともに対応している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 米日財団プロジェクトによる活動の目的、目標は、ホームページに掲載されている。TEXTOR 共同研究の成果は、サンディエゴ、バーデンバーデン、岐阜で発表している。遼寧師範大学との少子化などの研究では『少子化・高齢化社会に対応する教育プログラムの研究開発』が公刊されている。技術センター所報に国際研究成果を公表している。その他、新任教員の国際研究の概要や在外研究の経験者による投稿などを学内広報誌等に掲載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 政府間協定に基づく国際共同研究については、共同研究者の申し出により政府間の改善システムによって是正されている。国際交流協定による遼寧師範大学との国際共同研究については、5年ごとの協定更新の際に国際交流委員会を中心に検討している。ただ、国際共同研究のほとんどが個別的活動であり、大学としての改善システムは十分に整備されていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の実績及び効果

活動の実績 遼寧師範大学との国際共同研究として「少子化・高齢化社会に対応する教育プログラムの研究開発」（平成9~11年度）が科学研究費補助金に採択され、それぞれの大学から6名が参加している。政府間協定に基づくものでは、ドイツのプラズマ物理研究所の実験装置を用いた「トクマク型核融合プラズマにおける高Zリミター使用可能性についての研究」（平成8~17年度）が行われている。ドイツに年間2回程度教員を派遣しており、過去5年間で18編の研究論文を公表している。他国の公的機関との提携によって進められている国際共同研究事業として、「中国遼寧省博物館収蔵墓誌録の研究」（平成8~12年度）、中国湖南大学の研究者との共同研究（平成13年度）等が行われている。米日財団プロジェクトの国際研究事業が平成11~13年度に行われている。また、算数達成度に関する国際的プロジェクト「算数達成度に関する継続的調査研究」（平成11~15年度）が私費で行われており、共同研究者の努力により継続している。「日本とインドネシアの科学系教員養成プログラムの開発研究」（平成8~10年度）により、研究代表者が広島大学教育開発国際協力センターの客員研究員として参画し、「ガーナ国基礎教育プロジェクト」支援コンソーシアムとしてガーナやタイに派遣されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 平成12年度から「21世紀に向けての科学技術教育政策に関する国際比較」の研究分担や「ガーナ国基礎教育（理数科教育支援）プロジェクト」支援コンソーシアムの一員として参画したことにより、「ガーナ小

中学校理数科教育改善プロジェクト」が発足し、毎年、当該国から受託研修員を受け入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国等への国際協力として、「ガーナ理数科教師教育セミナー」を実施している。当該セミナーはプロジェクト方式技術協力「ガーナ小中学校理数科教育改善プロジェクト」との連携で実施されており、4 大学でコンソーシアム体制を築き、関係委員会として国内委員会及び国内コンソーシアム委員会が設置されている。当該大学からは、国内委員会委員として理科教育担当者、国内コンソーシアム委員会委員として理科教育と数学教育の担当者が参加している。学内には、数学教育講座から 4 名、理科教育講座及び環境教育講座から 4 名の計 8 名の教員からなる「ガーナ理数科教師教育セミナー担当教官会議」（以下、「担当教官会議」という。）を設置し、当該セミナーの内容・方法等の策定及び受託研修費使用等の意思決定を行っている。国内コンソーシアム委員である当該大学教員 2 名は、JICA（国際協力機構）の短期専門家としてガーナに派遣されており、現地の理数科教育の実情を知り得た教員が、当該セミナーの計画策定に加わることで、活動を効果的なものとしている。なお、当該セミナーの実質的な企画・運営は専ら担当教官会議に委ねられていたが、平成 15 年度から、国際交流委員会が担当教官会議からの報告を受けることとしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 「ガーナ理数科教師教育セミナー」の目標や趣旨は、JICA 及び広島大学教育開発国際協力研究センターと協力し作成した実施要項により周知しており、ガーナに常駐する長期専門家には e-mail で伝達している。ガーナ教育省及び教師教育局との直接の情報交換及び協議も実施している。学内外には、福岡教育大学時報、新聞等で周知・公表を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 セミナー最終日に、当事者と研修員による評価会を実施し、活動状況や問題点を把握している。担当教官会議は、毎年度、当該セミナーの企画や反省等に関する会合を行っており、国内委員会、国内コンソーシアム委員会と連携し改善を図っている。セミナー実施前にガーナ側から研修内容に対する希望などを「情報シート」で収集している。平成 13 年度に『ガーナ共和国小中学校理数科教育改善計画』支援プロジェクトの現状と課題」が企画・開催され、担当教官会議から理科・数学の教員が出席し、5 年間にわたる当該セミナーの改善について検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 平成 12 年 3 月に当該大学で実施されたガーナ側との直接の情報交換及び協議において、現場教師に対して教材研究や授業構成の指導ができるための研修を重視し、ガーナのアクロボン、アクロケリ、タマレの 3 地区の教員養成校（TTC）教官から毎年 8 名（理科 数学各 4 名）が研修に参加することを決定している。

「ガーナ理数科教師教育セミナー」は、「ガーナ国において現職教員や教育実習生に対して指導・教育を行う指導者が、日本における教育制度や教育実践方法を理解し、これを参考にガーナ国で実施を想定した授業計画を作成すること」を目的とし、研修員が日本の算数・数学及び理科の教育実践方法を参考に、ガーナで実施することを想定した教材を開発し授業計画を作成するとともに、帰国後の活動計画について立案できるように計画している。ガーナでの現職教員研修を担当するための資質・能力の向上を意図している点で活動計画が焦点化されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 事前にガーナ側から研修内容に対する希望などを「情報シート」として収集し、それを考慮した教材開発等を現地研修形式で行っている。PC で作成した学習指導案、模擬授業の VTR 等を活用し、ガーナでの現職教員研修に生かしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 3 週間にわたる教材開発及び学習指導案の作成等の研修を実施し、ガーナのアクロボン、アクロケリ、タマレの 3 地区の TTC 教官及びガーナの現職教員研修に関わる専門職員を平成 12 年度以降毎年 10 名程度受け入れている。当該セミナーの報告書には、研修員が意欲的に研修に取り組んでいることが記載されており、また、受託研修員 28 名に対して行ったアンケート調査では、当該セミナーについて良好な評価を得るなど、充実した研修が行われていることが推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 研修員は帰国後に自身が所属する教員養成校で開催されている現職教員研修において、その講座を担当する等の役割を果たしており、その際には、当該セミナーで開発した教材や学習指導案等が活用されている。平成 13 年 4 月に実施された「ガーナ共和国小中学校理数科教育改善計画運営指導調査」には、当該セミナーに参加した TTC 教官から、研修の成果をガーナにおける現職教員研修に応用することに数多くの発言が寄せられ、今後の活用が期待できるとの見解を得ている。また、ガーナ国教育省教師教育局長からも当該セミナーに対する好意的な回答が得られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

福岡教育大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，「ガーナ理数科教師教育セミナー」の実施に当たり，学内組織として「ガーナ理数科教師教育セミナー担当教官会議」を設置し，JICAの短期専門家としてガーナに派遣されている教員が当該セミナーの計画策定に加わり活動を効果的なものとしていることから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，全ての分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」，「国際会議等の開催・参加」及び「国際共同研究の実施・参画」に関して，活動状況や問題点等の情報収集が十分でなく，大学としての改善システムが整備されているとは言い難いことから「問題がある」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成にある程度貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

「ガーナ理数科教師教育セミナー」は，「ガーナ小中学校理数科教育改善プロジェクト」との連携により実施されており，学内組織として「ガーナ理数科教師教育セミナー担当教官会議」を設置し，当該大学教員のガーナへの派遣とも効果的に連携できるよう工夫されている点は，特に優れている。

教職員の受入れ・派遣，国際共同研究の実施・参画，国際会議等の開催・参加について，活動状況や問題点の把握するための情報収集や把握された問題を改善に結び付けるためのシステムの整備が不十分である点は，改善を要する点である。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，「ガーナ理数科教師教育セミナー」において，ガーナでの現職教員研修を担当するための資質・能力の向上を意図している点で活動計画が焦点化されていることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，留学生に対し多様な支援策を講じていること，教育交流活動を将来的な交流へと発展するよう努めていることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

附属体育研究センターが主催する国際シンポジウムの開催は東アジアの研究者の他に、教職員・市民にも参加を促し実施している。その他の国際会議等についても、地域の協力を得て広報活動を展開しており、学園都市に立地する当該大学の役割を果たしていることは、特色がある。

ら受託研修員を継続的に受け入れ、充実したセミナーを実施し、現地の理数科教育に貢献している点は、特に優れている。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、海外の大学・機関等との教育交流活動が増加していること、留学生の受入れ・派遣実績が増加傾向にあること、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、「ガーナ理数科教師教育セミナー」による受託研修員を毎年受け入れ、質の高い研修を行っていることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、教員を対象としたアンケート結果や学生による授業評価及び教官の学生指導に関するアンケート結果から一定の成果や満足度が推測されること、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、「ガーナ理数科教師教育セミナー」での成果が現地で生かされていること、相手方から活動に対する好意的な意見が寄せられていることなどから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

「ガーナ理数科教師教育セミナー」により、ガーナが